

# 相続手続を スムーズに 進めるために

- 1 はじめに（無料相談実施中！）
- 2 サポート内容
- 3 葬儀後の手続一覧表
- 4 お問い合わせ先

# はじめに

初めまして。相続手続支援センター北海道支部と申します。

この度は、ご葬儀をはじめ日常とは異なる日々が続き、公私ともにお忙しい毎日をご過ごされているとお察し申し上げます。

私たち【相続手続支援センター】は、経済的な不利益および心身的なストレスを最小限に抑え、相続手続きの円滑な遂行とご遺族への適切なアドバイスを実践することを目的として設立されました。現在、全国各支部で、税理士、司法書士、行政書士、社会保険労務士等と連携したネットワークを作り上げています。

## 社会的使命

- ①相続に関する手続をスムーズに行う。
- ②経済的な不利益および心身的ストレスの軽減。
- ③争う相続(争続、争族)を最小限にする。
- ④家族のさらなる繁栄をサポートする。

## 無料相談を実施しています！



何から手を付けてよいのか、  
全く見当がつかないのですが…

相続の手続きについて  
無料相談を実施しております。

- ・いつまでに
- ・何の手続きを
- ・どこに対して
- ・どのように行えばよいのか

などをアドバイスさせていただきます。



**事務的な手続きではお客様はもちろん、先に逝かれた方もご満足いただけません。**

**相続のプロとして、分かりやすい単語や言葉を選んで説明いたします。**

**親身になって相談にのる姿勢が私たちのポリシーです。**

※なお、無料相談では、お持ちいただいた資料・お聞かせいただいたお話の範囲の中で回答いたしますので、確定的な回答には至りません。また、相談内容によっては、一般的な回答になる場合もございます。

## サポート内容

私どもは主に次のようなことができます。

1. 相続人が誰であるかの確定。
1. 相続財産の調査、確定。
1. 必要となる手続きの確定およびそのために必要な書類の確定。
1. 相続税がかかるのかどうかの判定。
1. 各専門家から見積りを取り、手続き完了までの費用とスケジュールを提示。

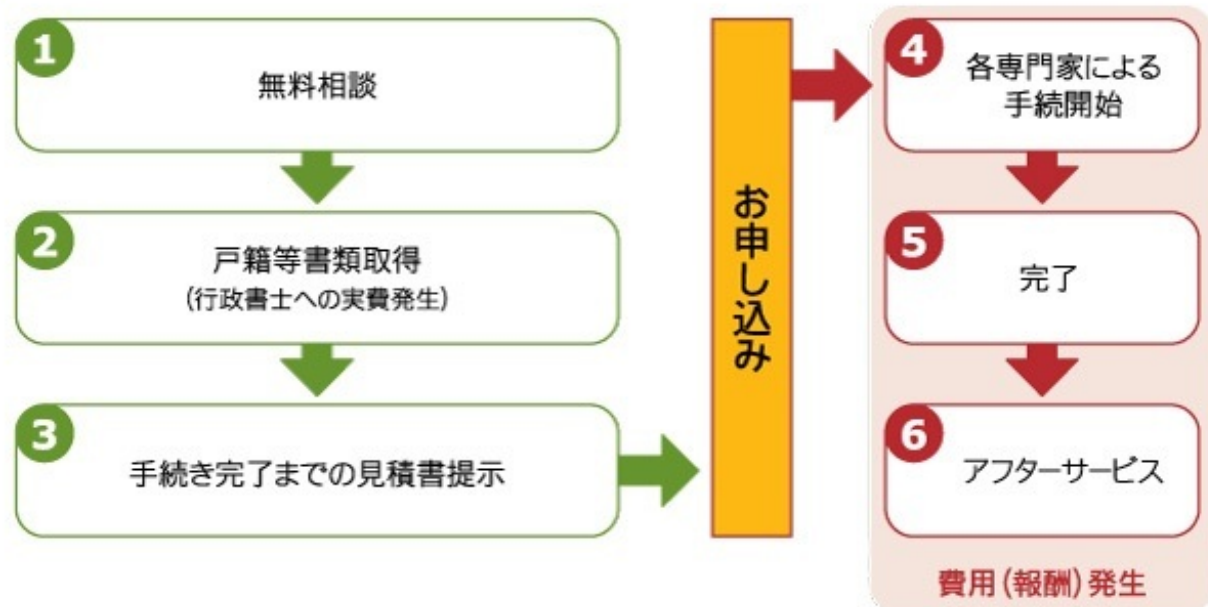
次のような手続きは、専門家が対処します。

1. 戸籍の収集・遺産分割協議書の作成 → (行政書士)
1. 不動産の名義変更 → (司法書士)
1. 遺言書検認など、家庭裁判所への手続き → (司法書士)
1. 相続税の申告 → (税理士)

私どもで、信頼できる専門家から報酬等を見積書を提示してもらいます。お客様にその見積書をご覧いただいてから、直接委任契約を結んでいただきますので、ご自身で専門家を探したり、それぞれの事務所をいちいち回って同じ話を何回もしてもらうことなく手続きを進めることができます。もちろん紹介料などはいただきません。

**なお、相続手続きに必ず必要で面倒な戸籍収集作業は、無料相談に来られたその日から行政書士を通じてすぐに始めることができます。**

お申し込みの流れ



# 諸手続一覧①

以下の諸手続は、亡くなった後に必要な一般的な手続を記載しております。  
どの手続が必要で、どの手続が不要かは、お一人お一人異なります。

また、手続の種類により、提出する書類も異なります。  
詳しくは、無料相談にてご相談ください。

## 亡くなった方の住所地の市町村役場で行う手続

必要な手続	持参するもの	手続が必要な方・手続のしかた	CHECK!
戸籍の死亡届	・死亡届書 ・死亡診断書 ・印鑑	死亡したことが分かった日から、7日以内に届け出が必要	
死体火葬埋葬許可申請	・死亡届書 ・死亡診断書 ・印鑑	死亡したことが分かった日から、7日以内に届け出が必要	
住宅基本台帳のカードの返還	・住宅基本台帳カード ・来庁者の身分を証明するもの	自動的に廃止になるが、カードは返納が必要	
国民健康保険の喪失手続	・国民健康保険証 ・納付通知書 ・印鑑	国民健康保険の加入者が死亡された場合	
介護保険の喪失手続	・被保険者証 ・印鑑	介護保険の加入者が死亡された場合	
国民健康保険葬祭費の申請手続	・国民健康保険証 ・印鑑 ・葬儀の内容が確認できる会葬はがきなど	国民健康保険の加入者が死亡されたときは、葬祭を行った方に支給される。 (喪主の方の預金口座がわかるものが必要)	
国民年金の手続 (加入されていた方)	・国民年金手帳 ・印鑑	死亡届のみで手続が済む方と、死亡一時金遺族基礎年金裁定請求、寡婦年金裁定請求が必要な方と手続書類が異なる。	
国民年金の手続 (支給されていた方)	・国民年金証書 ・印鑑	死亡届のみで手続が済む方と、未支給年金請求が必要な方と手続書類が異なる。	
老人医療の喪失手続	・受給者証	受給者証を返還 (未支給の老人医療高額医療費がある場合は、相続人が請求できる)	
上記以外の各種受給者証 各種手帳・福祉乗車証等の 交付をされていた方の手続	・受給者証 ・手帳 ・福祉乗車証等	受給者証・手帳・福祉乗車証等を返還	
市営墓地使用者の 相続による権利移転の手続	・墓地使用許可証 ・旧使用者の戸(除)籍全部(個人)事項証明 ・相続人の戸籍個人事項証明 ・住民票 ・印鑑	市営墓地の使用権者が死亡されて墓地の使用権を相続したとき、届け出が必要	

## 諸手続一覧②

### 相続開始後、必ずしなければならない作業

手続きの種類	手続きの内容	CHECK!
共通手続き	遺言書の有無の確認	
	相続人の確認のための戸籍収集	
	相続財産の調査	
	遺産分割協議	

### 専門家が行う手続き

手続きの種類	手続きの内容	専門家	CHECK!
登記関係	不動産相続(名義変更)登記	司法書士	
	建物表示登記	土地家屋調査士	
	土地分筆登記	土地家屋調査士	
	法人役員変更登記	司法書士	
裁判関係	遺言書の検認・開封	弁護士・司法書士	
	遺言執行者の選任	弁護士・司法書士	
	遺言内容の執行	弁護士・司法書士	
	相続放棄・限定承認申立	弁護士	
	分割協議の調停・審判	弁護士	
	裁判所外での協議	弁護士	
	遺留品の減殺請求	弁護士	
	未成年者の特別代理人選任	司法書士	
	行方不明者の財産管理人選任	司法書士	
税務関係	相続税の申告	税理士	
	所得税の準確定申告	税理士	
年金関係	葬祭費(国民健康保険)	社会保険労務士	
	遺族年金・寡婦年金・死亡一時金	社会保険労務士	
	(家族)埋葬料(国民健康保険)	社会保険労務士	
	埋葬費・遺族年金(厚生年金保険)	社会保険労務士	
	葬祭料・遺族補償年金(労災保険)	社会保険労務士	
	未支給失業給付金(雇用保険)	社会保険労務士	
	未支給の老齢年金	社会保険労務士	

相続手続をスムーズに進めるために

## 諸手続一覧③

### その他の手続き

手続きの種類	手続きの内容	手続き先	CHECK!
もらう手続き	生命保険金	保険会社	
	入院給付金	保険会社	
	団体弔慰金	共済会・互助会・協会	
	死亡退職金	会社	
	医療費控除の還付請求	税務署	
	遺族共済年金	各共済会	
	葬祭料(共済年金)	各共済会	
	生命保険付住宅ローン	銀行	
	クレジットカードの特約	カード会社	
	高額医療費	社会保険事務所	
引き継ぐ手続き	自動車保険	保険会社	
	火災保険	保険会社	
	公共料金	電気・ガス・水道会社	
	電話	電話会社	
	NHK	NHK	
	預貯金の口座	金融機関	
	引落し口座の変更	金融機関	
	信用金庫への出資金	信用金庫	
	借入金	金融機関	
	保証金	保証金の預け先	
	各種免許・届出	管轄官庁	
	自動車	陸運局事務局	
	借地・借家	地主・大家	
	賃貸住宅	家主	
	株券・債券	証券会社・発行法人	
	ゴルフ会員権	所属ゴルフ場	
	貸付金	貸付先(債務者)	
リース・レンタル契約	契約会社		
やめる手続き	クレジットカード	カード会社	
	携帯電話	電話会社	
	各種民間会員証	各発行会社	
	貸金庫	契約銀行	
	運転免許証	国家公安委員会	
	パスポート	旅券事務所	

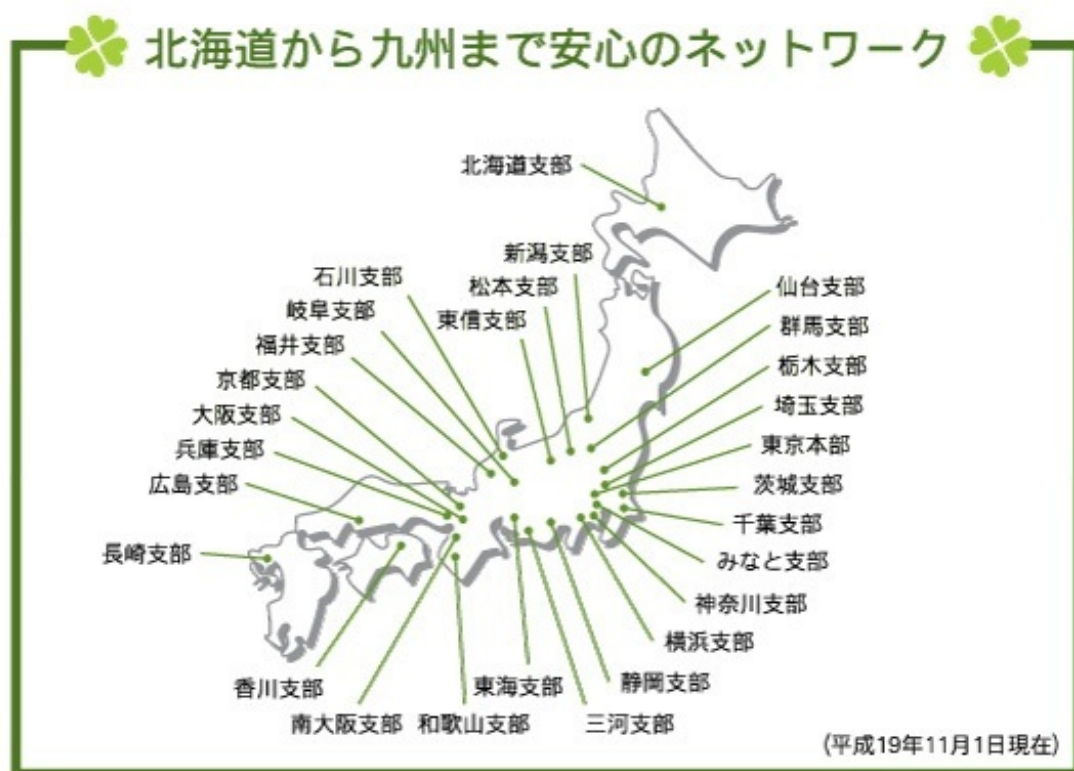
相続手続をスムーズに進めるために

## お問い合わせ先

相続に関する手続きは多岐にわたり、日常生活とは違った手続きの連続であります。

仮に、以前親戚の方で手続きをされた経験がある方がいらっしゃっても、相続のための手続きは、お亡くなりになった方によって、財産の規模、種類、家族構成などが違っていますので、細部の手続きが異なる場合があります。

私たち相続手続支援センターには、北海道から九州に至るまでの相続に関する英知が集まっております。1,000人いたら1,000通りの相続があります。故人の方の相続がこの1,000通りならばもちろん、1,001番目のケースであっても、全国組織のスタッフが手続きをお手伝いさせていただきます。



わからないこと、不安なことをご相談ください。  
少しでも早く、故人の方もあなた様も安心できるようにお話をおうかがいいたします。

お問い合わせ  
電話番号 **011-531-4003**



相続手続支援センター北海道支部  
GRAND PARK BLD. 5階  
(1階にセイコーマートの入ったビル)



南北線  
すすきの駅ラフィラ出口



東豊線  
豊水すすきの駅7番出口



東豊線よりお越しの方は  
この交差点を左折して下さい。



南北線  
中島公園駅2番出口

- ◆南北線：すすきの駅よりお越しの方
  - ・ラフィラ出口を出て、札幌駅前通を南に直進。
  - ・徒歩10分。
- ◆東豊線：豊水すすきの駅よりお越しの方。
  - ・7番出口を出て、交差点を右折。かに本家の交差点を左折し直進。
  - ・徒歩10分。
- ◆南北線：中島公園駅よりお越しの方
  - ・2番出口を出て、不動産屋とローソンのT字交差点を左折し直進。
  - ・徒歩3分。
- ◇お車でお越しの方
  - ・弊社駐車場はご用意しておりません。
  - ・近隣に有料駐車場がございますのでそちらをご利用ください。

お問い合わせ・ご相談は…

## 相続手続支援センター 北海道支部

電話番号：011-531-4003

受付時間：9：00～17：00（土日祝祭日を除く）

住所：札幌市中央区南8条西4丁目422番地 GRAND PARK BLD 5階

ホームページ：<http://www.souzoku-hokkaido.jp/>



## 相続手続をスムーズに進めるために

<http://p.booklog.jp/book/21189>

著者：むらずみ経営

著者プロフィール：<http://p.booklog.jp/users/murazumi-keiei/profile>

発行所：ブックログのpapier ( <http://p.booklog.jp/> )

運営会社：株式会社paperboy&co.

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/21189>

ブックログのpapier本棚へ入れる

<http://booklog.jp/puboo/book/21189>